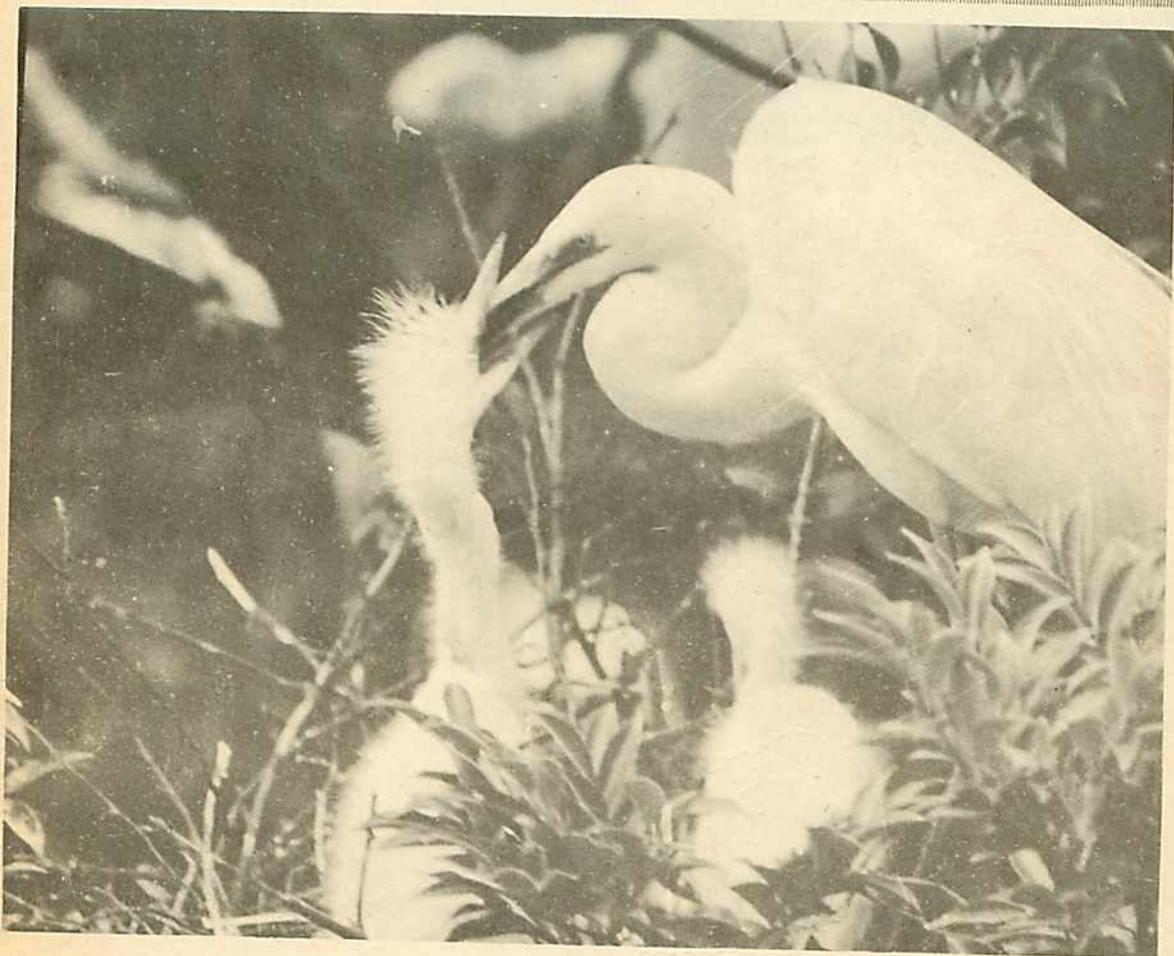


# 組合だより

発行所 中標津農業協同組合・中標津町農業共済組合

発行 昭和49年7月10日 第13号・印刷 アート印刷株式会社



懐中の伊東春松

さんのところで、  
出産後間もない母  
牛がカラスに喰い殺されるというショ  
ッキングな事故が発生した。

事故が起こったのは、六月二八日の  
朝のこと。ワカバという八才の牛である  
この日の朝、伊東さんは何時ものよ  
うに、放牧地から牛舎にもどってきた  
牛の搾乳をす、めていた。

ところが、時間が過ぎててもワカバが  
もどってこない。

ワカバは分婣が近いので搾乳はして  
いなかったが、他の搾乳牛と行動を共  
にして、牛舎で塩分や水をとるのがこ  
のころの習慣となっていたという。

「分婣が近いので、もしか、牧場に出  
産したのでは？」伊東さんはそう考え  
て、牧場に行ってみると、三百羽を超  
えると思われるカラスの大群が、ねて  
いるワカバにむらがっていた。

その近くを生まれたばかりの雄仔牛  
が走りまわっている。

もつと近づいてみると、カラスの飛  
び逃げたあとに、尻の方から喰いあら  
され、骨がみえるほどまでになつて、  
死の寸前となっているワカバがいた。

分婣後、起立困難な状態にあること  
ろを、この大群がおそつたものと思わ  
れるが、それにしてもショックな事  
事故である。

この地方では、放牧地で分婣とい  
うことがま、見られるだけに、カラスの  
害ということを含頭においておかなけ  
ればならないのではないだろうか。



地区協  
室対  
根酪

# 第五回通常総会終る

## 会長に及川利之氏

第五回通常総会が六月十三日根室農業会館で行なわれ、高橋会長の挨拶が始まった。

「昭和四十八年度は、酪農家にとって大変な年であった。（中略）三月になってからの運動の盛り上り、道、地域ぐるみの運動によって保証乳価の結果がでた。

実勢価格要請についても、ホクレン販売委員会で独自の方法で進めてきたが、不満足のまま、終了せざるをえなかった。（中略）

保証乳価再改定要求は参議院選挙終了後に米価がもちこまれたので即、要求運動をおこす。（中略）

組織問題として、酪対、酪農協会の一体化も推めてきたが結論はでていない。継続して早期に結論を出すよう努力する。」

事業報告が承認された後、事業計画が審議され決定した。（抜すい）

一、酪農基本政策確立の促進  
①酪農、畜産品貿易自由化の阻止と輸入規制

②生産コスト低減総合対策の促進  
③酪農金融制度の抜本的確立

④新酪農村建設事業対策  
⑤畜産物生産流通基本目標の設定促進対策

⑥牛乳・乳製品・牛肉の消費拡大と加工原料乳の市乳化促進  
⑦五十年政策ならびに国、道予算に対する要求積上げの実施

### 二、畜産物価格対策

①四十九年度乳価対策、経済変動に基づく保証乳価再改定要求、（ただちに運動実施）

②五十年度乳価対策、保証乳価算定方式の改善等、適正乳価の要請

③肉牛対策、肉用牛価格安定事業の拡充、牛肉価格安定制度の確立

### 三、情報活動の強化

### 四、酪農経営改善対策の推進

①生乳、牧草生産費調査の実施  
②乳質改善対策の促進  
③酪農生産性振興対策運動促進

負担金の賦課徴収方法については四十九年四月～五十年三月出荷乳量に対し毎月乳代からキロ当り五銭の割合で決定した。

役員  
の選任も  
行はれ  
た次の  
通り選  
任され  
た。

会長 及川利之 別海  
副会長 児玉光彦 中標津  
齊藤友三郎 根室  
監事 松寿 豊 西春別

小湊一郎 中春別  
吉原正己 標津

道酪対委員 及川利之・児玉光彦  
高橋節郎  
道畜対委員 吉田昇  
地区生乳共販運営委員

道酪農協理事 青山喜代春

高木慎一・及川利之  
（支部長 高橋節郎）

長尾良実・井上昭道  
谷口恒一

## 7月1日より「貯金」の経理を 電算システムによる貯金会計機で 処理いたします。

貯金会計機による経理



常日頃、農協貯金につきましては格別なるご利用をいただき、厚くお礼申し上げます。

さてこのたび「農協貯金」の経理処理を迅速、より正確を期すため七月一日より農協電算システム

常日頃、農協貯金につきましては格別なるご利用をいただき、厚くお礼申し上げます。

さてこのたび「農協貯金」の経理処理を迅速、より正確を期すため七月一日より農協電算システム

常日頃、農協貯金につきましては格別なるご利用をいただき、厚くお礼申し上げます。

さてこのたび「農協貯金」の経理処理を迅速、より正確を期すため七月一日より農協電算システム

常日頃、農協貯金につきましては格別なるご利用をいただき、厚くお礼申し上げます。

さてこのたび「農協貯金」の経理処理を迅速、より正確を期すため七月一日より農協電算システム

※なお定期貯金につきましては八月一日から実施いたすべく取り運び中です。

# 四十八年度緊急酪農総合対策事業

## 一、経産牛保留管理事業

農業協同組合が経産牛のと殺を防止し生乳生産の拡大を図ることを旨として農業者の経産者の経産牛を登録させ、これを保留奨励するため、当該農業者に奨励のための補助金を交付する。

### 対象牛

対象牛が現在飼養している乳用牛で四十六年六月十六日現在で経産牛であつても当該経産牛が国の補助事業により導入されかつ奨励補助金交付の時点で貸付契約等により保留期間内にあり当然保留管理すべき状態にある経産牛は奨励補助金交付の対象とし、又制度資金や酪農振興資金の利用により導入した経産牛は対象牛としてもよい。

荷する生乳の全量を事業主体へ販売委託していること。

### 奨励補助金

対象牛一頭当り六〇〇〇円の定額奨励補助金交付の要件

一、農協は対象者に奨励補助金を交付しようとする場合には対象牛を三ヶ年間保留させることとする経産牛保留管理契約を締結して行なう。

二、農協は対象者が契約期間中に対象牛を欠くに至つたにもかかわらずこれを補充し登録しないときは奨励補助金の返還及び加算金の納付を命ずるものとし、返還命令に係る補助金及び加算金の額は次の通りである。

ただし農協は理事長が別に定める場合に該当すると認めるときは、奨励補助金の全額もしくは一部は返還を命ぜらずもしくは返還命令の全部もしくは一部を取り消し又は加算金の全部もしくは一部を免除することができるものとする。

### ア 返還命令に係る奨励補助金の額

(イ) 補充すべし頭数が対象牛頭数の四分の一以下の場合

補充すべき頭数に係る奨励補助金の全額

ロ 補充すべき頭数が対象牛頭数の四分の一をこえる場合

### イ 加算金の額

返還すべき奨励補助金の額に当該奨励補助金を交付した日から納付の日までの日数に応じ日歩三銭の割合を乗じて得た額

農協は対象者に契約の遵守をさせるに必要な頭数の経産牛を担保として提供させるものとし当該経産牛（以下担保牛）を対象者に無償で使用収益させるとともに契約の終了時点においてこれを解除するただし対象者が奨励補助金の返還及び加算金の納付行なわれないときは農協は担保牛を売却しその売却代金をもって奨励補助金の返還及び加算金の納付にあつて又は奨励補助金の返還及び加算金の納付を行なうまでの間担保牛を返還しないものとする。

### 代替牛

対象牛は対象牛及び担保牛を止むを得ない事由により欠くに至つた場合はすみやかに農協に届出るとともに代替牛をもってこれを補充し当該代替牛の登録を行なうこと。

## 二、優良乳用雌牛繁殖奨励事業

### 一 事業の内容

農協が優良乳用牛の資源を確保するため農業者の飼育する一定年齢以上の乳用牛の繁殖奨励を図るため人工授精を行う事業

### 二 事業主体

ホクレンと生乳の販売委託しているものに限る。

### 三 補助対象及び補助金

#### ① 補助対象

次の要件を満たす乳用牛の人工授精に要する経費。

(ア) 昭和四十二年十二月三十一

## 『組合員アンケート調査』書のお願

過日、組合員の皆様方にお配りいたしました、「組合員アンケート調査」書が、まだわずかしが届いておりませんので、ご面倒でも近日中に、農協の管理部までお届け願います。

なお、このアンケートは、農協が長期計画を樹てるに当り、計画の基礎資料とさせていただきますので、個々の氏名は不用で、他に使用はいたしませんので、よろしくお願ひ致します。

## 成人病検診の日程決まる

昨年は組合員の方々には大変御迷惑をかけたましたが、本年は十分な日程を取りましたので、多数の方が受検されますようお勧め致します。詳細につきましては、後日御連絡致します。

日程 八月二十六日より三日間

所 中標津農協

記

日以前に生産されたもの（五、五才）の経産牛。

(イ) 血統登録証明書があること  
(ロ) 血統登録牛が最優先するが、ない牛については道が発行する伝染病予防法による健康手帳で代行する。

(ウ) 生乳を生産し出荷する全量を農協を通じホクレンへ販売委託をしていること。また乳用牛の改良増殖意欲が旺なこと。

② 補助金額 一頭当り 二、五〇〇円

農協 青年部  
婦人部だより

# 江藤衆議院議員 との対話から

農協青年部副部長

太田 功

過日、中標津町丸山公園で、江藤代議士と対話をする機会がありましたのでその内容を書きます。まず今年の乳価要請について、江藤代議士は「道中央会会長（早



丸山公園にて各代議士が来町した

今年の営農は出来る。よろしくと要請があった。その後生産者十四団体という形で八十八円四十三銭という乳価が要請文として出されたが、農林省当局は六十三円五十三銭の生産費しか出ない。初生牡が乳価の中に

試算する農林省畜産局長自体。

農家経済状態を知らずして、そのような考え方を要しないのは無能だ。そのために江藤食糧問題研究会会長は「自民党の立場で試算をして見た。その結果七十三円五十五銭と乳価が出たが、しかし北海道で牛乳投棄をテレビ中継をして、全国に流したのでその投棄をすめたのは共産党の扇動で、なまくらの青年達がしたので解釈し、その差額を中川、江藤、渡辺の中で切りすてた。君達現代青年が自分達の考えで投棄をしたのであれば、その三円五十三銭は切るのではなかった。」

また厳しく主張されていた事は「農林畜産局長はやめるべきだ」と。また私達が政府資金元金、組助返済分を含めた乳価の資料を出して、現実の乳価七十円〇二銭では営農はできない。農業後継者、花嫁対策、都会から嫁いできても対応出来るように、この乳価が必要だと江藤代議士に関連産業所得格差の資料を渡した時「その所得格差について宮崎においても調査して、とても乳価は低いと思った。君達は七十円代で酪農経営は営農は出来ぬか」出来ない内訳はその資料のように、生産資料の高騰によって営農が出来なくなり、初生

牡価格が値下りした。

代議士は「宮崎においては六十五円程度でどうにか出来ると申した生産者もいたが」

これに対して私達は内地の副業的立場と酪農業以外に生きる道がない専業地帯にある私達の状態は冬期が二〇日、夏が一五五日しかない中で大農具始め、建物施設において非常に投資額が大きい。そのために資料にある一〇一円七十三銭の乳価は必要だと申しした。私達の乳価の資料を渡してから四時間して江藤代議士が帰る時、車の窓から「さきほどの資料の中で一つだけ疑問になる事がある。」と申された。その時私の胸に考えされた事は負債返済分と組助赤字の返済分でないかと思った。ズバリ代議士もその意見を出されて、「これだけは乳価から、はずしてほしい。私もその通りと思いました。」

江藤代議士は「この資料を農林省畜産局長にぶちつけて回答をもとめる」と強調していました。これから営農される酪農家の皆さんの考えの中に借金は乳価の代償にならないと認識の上で営農をしていただきたい。

資料の内容は

乳価個体能力で五〇〇〇〇K生産

するために、四十八年度はキロ当

り、四十八円五十一銭の保証価格でしたが、本当の生産資料高騰分を牛乳キロ当りに試算してみると

生産資料合計額が十八円六十八銭初生牡値下げ五分、生活物資高騰分外で十二円十二銭、四十八年度乳価関連助成金五円四十二銭合計で八十八円七十三銭となる。これに、償還金十円、クミカン赤字分三円を加算すると一〇一円七十三銭となる。

合理的・近代化施設をするためにこれだけの乳価が保証されてこそ都市と平衡した生活も、農業後継者にも、花嫁対策も解決するでしょう。

一人当り年所得

一六五万円に

## 根室地区農婦協 研修会に二八名参加

六月八日、ホテル葵を会場に「農繁期にかけて農家婦人の健康管理はいかにすればよいか」をテーマに、道農山漁村健康管理センター所長、重住道彦氏の講演をうけた。

農村の健康問題、農夫症、成人病、人間ドック、農薬中毒等について講義があり、時節的にもタイミンクがよかった。

# 農協役員による 管内作況視察

## 心配される日照時間の不足

例年であればサイレーヂ調整で、大いそがしの六月であるのだが、根室測候所に問い合せてみたら、**九一%の二十三日間の日照時間がわずかに三十七・三時間であり、昨年に比べると二二・七時間不足**、半年日照時間でも六月は八十八・九時間、最悪の日照記録は昭和四年の八十二・七時間、このまま、**気圧がオホーツク海に居すわると新記録の可能性もある。**

北根室地区農業改良普及所で、**牧草の坪刈り調査を実施したところ、一、七二〇kgで昨年は一、七九一kgであったから、収量には差がいくらかもない。**しかし悪天候のため農作業がかなり遅れているのが心配である。その影響がかなりでくるのではないか。

農協理事会でも、その点協議され、六月二十四日に作況調査を行ない、今後十分な検討がなされる



## やア こんにちは

### 中頓別高校実習 呉落地区30戸に委託生

六月十九日夜、中標津駅に到着し、七月三日迄実習を行った。

男子二十二名、女子四十六名が二名の教師に引率され、六月二十日から七月三日迄の二週間をそれぞれの委託農家で実習を行った。

この実習は今年で三年目となり北根室地区農業改良普及所が窓口となつて行つて

## 踏み切った 石油備蓄施設の建設

昨年十一月突如として起つた石油旋風は、国内経済は勿論国民生活を根底から「ゆさぶり」今日の狂乱物価の導火線となった。

その後国会等で諸悪の根源あるいは元凶と「きめつけ」られた石油業界も、少しは反省自粛もしたかに見え、政府の政策と相俟つて、国民の間には最早石油危機は去つた。

そして再び起らな

いであろうという感じを抱かせた。

しかし需要量の全量近い物を輸入に依存してある我国の現実と、メーカー、元売は原油価格の高値を理由に大幅値上を断行し、またそのためには必ず出荷規制という悪徳商法を使い、決して改心してはいない。

その実例が昨年の四月・五月として今年の四月・五月の灯油不足は必ずその直後に大幅値上げが行はれており、農協はその都度不足数量を自力で別なルートからの確保で切抜けており、常に不安に「

さらされ」ているのが実情である。そこで中標津農協としては組合員の経営と生活防衛の自衛手段として軽油、灯油各一〇万リッターの備蓄タンクの建設に踏み切り七月完成を目途に工事が進められており、その完成が待たれている。

しかし農協としてはこの施設があく迄も万に備えての施設であり、再び昨年末のような石油危機そして関連して起る経済不安。社会不安の到来しないことを強く望んでやまない。

## 七月〜九月の配合飼料 平均四・八%値下げ

昔から「始めは脱兎の如く。終りは処女の如し」と言う諺がある。飼料の値上げ。値下げは正にその諺がそのままではまりそうである。即ち値上は超大幅の脱兎の如く、値下げは処女の如く小幅である。しかし何もかも値上りあるいは値上り気配のなかにあつての肉畜市況の超低迷の現況では、小幅ながらも五月の平均八二〇円。今回の平均三三、一三三円の値下げは素直にいつて喜ばしい。

だが一部人工乳(ミルフオードA)が主原料の脱脂粉乳国際価格の高騰で大幅値上げが避けられなかつたのは手痛い。

では七月からの品目別の平均値

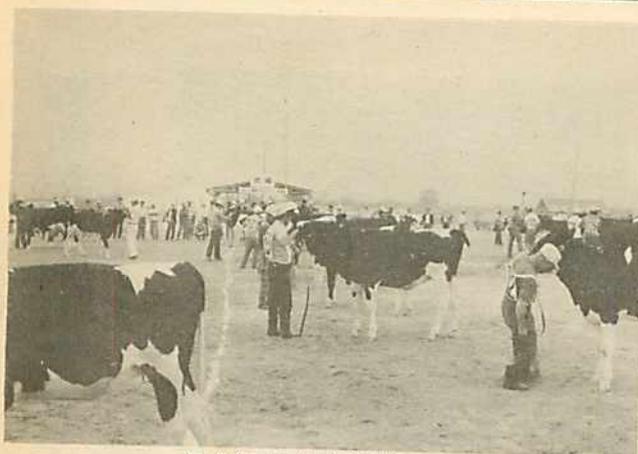
下げ額を参考迄。

育すう用。成ケイ用が三、五五〇円  
乳牛用、同育成用が三、〇〇〇円  
肉牛用が二、九五〇円  
人工乳ではカーフミルは据置  
ミルフオードAは一〇、〇〇〇円の値上り。

このため全配合飼料の平均値下げ率は四、八%の引下げで七月一日から九月末迄の配合飼料平均価格は六四、二四一円となる。

したがって畜種別の平均小売価格は乳配用一六号から二〇号迄は、トシ六〇、七五〇円。乳牛育生用五六、七五〇円。肉牛育生用は五、六〇〇円以上バラ価格となる。

第 3 回  
根釧ホルスタイン共進会  
開催要領決まる  
根室生産連畜産センターで  
7月28日～29日



第 2 回 共 進 会 風 景

- 一、会期 昭和四十九年七月二十  
八～二十九日(二日間)
- 二、会場 中標津町西町  
根室生産連畜産センター
- 三、日程第一日目  
八時 受付  
九時 開会式  
十時 審査開始  
十六時 父系群展示  
(予想投票締切)
- 十六時三十分 リードマンショー  
十七時終了  
第二日目  
九時 審査開始  
十二時 終了  
十二時三十分  
十三時 褒賞授与式

- 四、出陳範囲 根釧管内一円
- 五、出陳頭数 乳用牛 ホルスタイン種(系)二〇〇頭
- 六、出陳資格 本道において生産され、出陳者に於て引続き六ヶ月以上飼養されたもの
- 七、審査員 千歳市 黒沢勉氏(予定)

- 八、出陳区分
- 一部 赤種 生後七～十一ヶ月 未満
- 二部 〃 十一～十七ヶ月未満
- 三部 〃 十七～三十ヶ月未満(未經産)
- 四部 〃 二十四～三十五ヶ月未満(経産)
- 五部 〃 三十五ヶ月以上
- 六部 系種 生後七～十一ヶ月
- 七部 〃 十一～二十三ヶ月未満
- 八部 〃 二十三ヶ月以上未經産
- 九部 〃 経産牛
- 十部 赤種 系種
- 十部 〃 経産牛
- 十部 〃 系種 乳器特別審査
- 九、附帯行事  
一、入賞牛予想投票  
二、リードマンショー

援 授 農 アル バ イ ト 学 生  
確 保 に 明 る い 見 通 し

第一陣六十一名  
七月十五日到着!!

今年も、農作業の中で最も重労働といわれている牧草収穫期を迎えましたが、その作業調整に例年欠すことの出来ない担い手となっている援農アルバイト学生の第一陣が七月十五日到着することになりました。

この大学生は、北農中央会の幹旋によるもので、学徒援護会東京相談所扱いの三十五名と、神戸相談所扱いの二十六名の合計六十一名です。続いて、第二陣は、農業専門学校である埼玉県の児玉農高生の十名が七月二十一日に、更に、第三陣は、日本農獣医学学生十六名

当組合としても、これらの援農アルバイト学生の受入準備に万全を期し、受入れ先の組合員名簿の作成を終え、更に、労災保険、障害保険加入等の事務的手続きを取り進めている段階です。

昨年は、援農アルバイト学生の絶体数が少なかった関係上、受入不可能になった組合員の方には非常に御迷惑をかけ、また、御苦勞を強いいた経過がありました。今年、学生の、受入希望を満度に充すことが可能を見通しとなっております。

長期共済にご加入を

日頃農協の共済事業につきましましては、特段のご協力をいただき誠にありがとうございます。さて、最近の世の中は社会事情が大きく変化しそれにつれ人々の考え方も急激に変わってきました。こうした世の中において、力強く生活してゆくためには、長期の生活設計をする必要があります。この生活設計とは、「不測の災害」「教育」「結婚独立」「住宅の新改築」「老後の楽しい生活」「多額な相続税」等を予想し生活を設計することです。この設計の条件を満たす最高の手段として、「農協の共済」をおすすめ申し上げます。本年度の共済推進は七月八日より七月十三日までの間に職員がお宅にお伺い致しますので、是非右記の契約プランをご検討願ひ当日ご加入をお願い申し上げます。

しあわせへ虹のかけはし  
大型保証

なお、契約されました方々に次のようにご招待申し上げます。

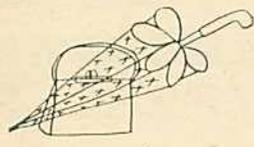
- ★森 進一歌謡ショー
- 日時 九月七日
- 場所 中標津体育館
- ★遊覧飛行
- 日時 十月一日～五日
- 場所 中標津空港

組合員相談室

7月・8月・9月

# 天気予報

札幌管区气象台



**気象概要**  
七月から九月まで向こう二カ月の間の北海道の天候は、次のように経過しましょう。

**概況**  
七月はオホーツク海高気圧や梅雨前線の影響をうけ、日照不足(東部)や局地的大雨(南部)のおそれがあります。後半には一時暑い日も現われるでしょう。八月は半ばを中心に暑くなりますが、盛夏期は短かい見込みです。八月末から九月上旬、秋雨が降りやすい

が、後半には天気は周期的に変わるようになるでしょう。

**七月**  
月初め、オホーツク海の高気圧が発達し、曇雨天の日が多くなるでしょう。半ばころには梅雨前線が接近しますので、南部を中心に局地的な大雨の降りやすい不安定な天候となる見込みです。  
下旬には暑い日も現われるでしょう。平均気温は並みないしやや低い。降水量は並み、南部で多く北部でやや少ない。

**八月**  
初めは前線帯の影響をうけやすく、天候が不安定でしょう。西部では局地的な大雨が降りやすい見込みです。夏らしい晴天は中旬が中心となりそうです。下旬には再び前線が南下してきますので、秋風が立つてくるでしょう。平均気温は並みないしやや低い。降水量は西部で並みないしやや多く、東部では並み。

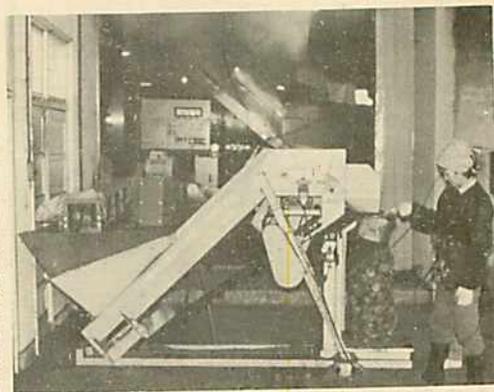
**九月**  
前線帯の影響をうけ、秋

家畜の放牧時期に入り放牧牛に不順な気候が毎日続いており、この低温が要因となつておると、みられる事故が発生しています。今後放牧初期の発育不良停滞等が放牧病の集団発生につながるおそれが多分にあると考えられますので充分な注意をして下さい。

一、不順な気候に対処できる施設の充実に努めること(避難舎)  
二、入牧時に相当数の若令牛及び月令に比し発育の劣っているものが放牧されているものがあるため、これらの牛については特に注意をするとともに異常のあるときには早急に獣医師の診療をもとめること。  
三、放牧牛の見廻りを入念に行う

雨が降りやすいでしょう。後半は天気は周期的に変わりますが、比較的晴天が多い見込みです。下旬には冷えこみの強い日も現われるでしょう。平均気温は並み降水量は並み。

六月に入つて、十勝・オホーツク沿岸では低温や日照不足が続いています。六月二十日現在再びオホーツク海高気圧が現われてきています。低温の入りやすい状態になってきていますので、御注意下さい。



## 農協粗飼料流通センターが操業開始

**動き始めたユニドライ機**

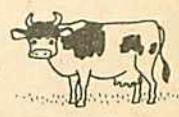
粗飼料の高度利用を図り、良質飼料の低価格提供と労働力を低減し、酪農経営の拡大に寄与することを目的に、「粗飼料流通促進モデル事業」が進められ、地元組合員をはじめ関係機関の協力を得て完成し、六月十五日に保落プラント基地で落成、操業式が行われた。

施設機械は、ユニドライを二基、その他刈取り運搬機、合せて二十の機器となり、建物施設を含めて、事業費は九四、九〇九千円で、内補助金が五〇％である。生産計画として、原料草を八、七五五トン必要として、製品を二、〇九五トンを目標としている。なお一般組合員にも一、〇〇〇トンを限度として販売している。単価は一キロ、四十五円(袋詰)、バラ売りは一キロ、四十二円です。



### 営農メモ

## 気候不順にともなう 牧野衛生 管理について



家畜の放牧時期に入り放牧牛に不順な気候が毎日続いており、この低温が要因となつておると、みられる事故が発生しています。今後放牧初期の発育不良停滞等が放牧病の集団発生につながるおそれが多分にあると考えられますので充分な注意をして下さい。

一、不順な気候に対処できる施設の充実に努めること(避難舎)  
二、入牧時に相当数の若令牛及び月令に比し発育の劣っているものが放牧されているものがあるため、これらの牛については特に注意をするとともに異常のあるときには早急に獣医師の診療をもとめること。  
三、放牧牛の見廻りを入念に行う

# 診療規定を改訂 中標津町農業共済組合

農業共済組合では、五月十七日に開かれた総代会で診療規定を改訂しました。

このことについては、部落懇談会や、先に送付したパンフレットなどでご承知と思いますが、一応次の通りにのせてみました。

## 診療規定

各種動物の診療規定を以下の如く定める。各号に於ける点数表とは農林省版農業共済関係法規別冊「家畜共済診療点数表」を指す。

規定中C、祭休日時間外・夜間の附加金、Dに於ても概ね共通である。

A、大動物の診療規定  
B、小動物の診療規定

(1) 加入畜診療規定

① A・B種別共種別・業種の算出基礎は、点数表に基きその点数単価を一点一〇円とし、初診料として三〇〇円を徴収する。

② 組合員の限度点数はB点を用い限度点数内を給付対称額とする。

③ 限度点数を超過した時は、一点一〇円の算出単価で業種・技術料・往診料を徴収する。

④ 加入畜に対する車輻費（車輻負担金）は原則として徴収しない。但し、燃料費等の価格変動に依り徴収することもある。

⑤ 往診料については、同時に二頭以上の診療しても一頭分のみ徴収する。

⑥ 診療外（共通事故外）診療費・特殊料金については別に定める。

(2) 非加入畜診療規定  
① 非加入畜診療基準は原則的にB点を用い、次の算出表を適用する。

非加入畜	組合員		非組合員		備考
	資格者	無資格者	資格者	無資格者	
600	400	400	300	300	但し薬価の変動により共済点数表を定める加入畜については原価を基準とする。
300	300	300	300	300	
15	12	12	10	10	
60	30	40	10	10	

(注) 車輻費は年度途中であつても診掛りの変動に応じて変更することがある。

B、中小動物の診療規定（犬・猫  
山羊・綿羊・鶏）  
原則として犬・猫の往診はし

① 算出基礎は点数表の中小動物点数Bを原則的に用いる。

非組合員	組合員		区分	備考
	B点往診費	A点往診費		
300	300	300	初診料	但し薬価の変動によって共済点数を上廻る薬品については購入原価基準とする。
300	300	300	往診料	
12	10	10	薬価単価	
30	10	10	B点単価	

(注) 但し車輻費は年度途中で変動することがある。

② 犬・猫・その他については獣医師会の診療規定を準用する。  
D、診療外特殊料金  
診療外特殊料金については初診料・往診料（A・B点数に基き往診料）を除き下記により車輻費を加算した額を徴収する。

非組合員	組合員		区分
	一部非加入畜	無資格加入畜	
2,000	1,500	500	祭休日
3,000	2,000	1,000	時間外
4,000	2,500	2,000	夜間

C、祭休日・時間外等の附加金

妊産鑑定	妊産鑑定文書付	単なる情発鑑定及び直腸検査	後産滞留除去	無血去勢	観血去勢	去勢	無血去勢算出料	除角	その他の証明書	病勢鑑定	宅診
二〇〇〇	二〇〇〇	一五〇〇	二〇〇〇	三〇〇〇	五〇〇	一〇〇〇	五〇〇〇	二〇〇〇	二〇〇〇	二〇〇〇	二〇〇〇
加入畜及び非加入畜	加入畜及び加入者の無資格畜	非加入畜	非加入畜	十二カ月まで	十二カ月まで	十二カ月以上	大動物の成畜及び種畜	無資格該当者	加入畜	非加入畜	但し死亡廃用事故処理に伴つもの無料
加入畜及び非加入畜	加入畜及び加入者の無資格畜	非加入畜	非加入畜	十二カ月まで	十二カ月まで	十二カ月以上	大動物の成畜及び種畜	無資格該当者	加入畜	非加入畜	但し死亡廃用事故処理に伴つもの無料
加入畜及び非加入畜	加入畜及び加入者の無資格畜	非加入畜	非加入畜	十二カ月まで	十二カ月まで	十二カ月以上	大動物の成畜及び種畜	無資格該当者	加入畜	非加入畜	但し死亡廃用事故処理に伴つもの無料

# 農協酪対第一回役員会 会長に安達武蔵氏

六月十日午前一時より農協会議室で行なわれ、役員改選の結果、会長 安達武蔵、副会長 青山喜代代春の両氏が選任された。協議、報告事項として  
一、四十九年度実勢取引乳価交渉の結果について  
二、乳価牛価格等の緊急要請運動

の経過報告について  
三、五十年政策要求事項について  
四、四十九年度生乳集荷運賃について  
五、償却資産税の中標津町との協議について

## 小学生の 図画を募集

電報・電話をテーマとした「図画コンクール」は、毎年全国の小学生のみならず多数出品されております。

昨年当局管内において八六六の応募作品のなから、十八点の入選、佳作がありました。今年もつぎの要領で作品を募集いたします。多数のご応募をお待ちしております。

- ・応募要領
- ・題材 電報や電話に関係があるもの（ポスター等商業美術に類するものは除く）
- ・大きさ 西洋紙大か西洋紙の

- ・制限 二倍。枚数、用具に制限はありません。
- ・送り先 中標津電報電話局
- ・送付方法 局の窓口へ持参するか、小学校へ提出してください。
- ・しめ切 昭和四十九年九月九日

◆よい作品を作るにはそのもの事実を知ることが大切です。作品の題材となる電報電話局の施設見学などはいつでもご案内に応じます。  
◆作品の裏面に学校名、所在地、学年、氏名をお書きください。その他くわしいことは、中標津二一〇〇番加入係へお問い合わせください。  
(中標津電報電話局)



☆組合だより第  
十三号をおと  
けします。牧草  
の収穫期ですが  
今年の天候は全く思わしくなく、先行きが心配されます。本誌のせている三ヶ月間の天気予報でもあまりかんばしいものでなく、今後の営農には大変な心くばりが必要となってきましよう。

☆さて、今回から、何時も表紙の写真で世話になっている歯科医の鈴木さんに、表紙についての寄稿を願うことになりました。  
今年鳥を主にしてシリーズでやっていた、いております。使用カメラ、絞り、使用フィルムなどデーターもそのうち寄せていただき、私達の写真の参考にしたいたなどと考えております。

## 人事異動

中標津町農協「辞令」 六月

### 新採用

- 生活課店舖係 吉田 三枝
- 畜産課畜産係 佐藤 三枝子

### 退職

- 根岸 民子(前店舖係)
- 白田 じゅん子(前畜産係)

## 表紙のことは

### 神の鳥 白鷺

鈴木泰三



埼玉の野田という部落に鷺山と言われている場所がある。山といつても何の事はない田圃の中の低い丘のような森である。そこへ田植時季になると方を数える程の白鷺が集まって営巣、育雛を初めるのである。私がこの地を訪れたのは十年前の初夏の頃であった。

会った。この方は浦和に住む田中徳太郎さんであった。田中さんは浦和にカメラ商をやっておられる方であるが鷺の魅力に取憑かれて通いつめていたのであった。

そこは農家の庭であるが庭園の中央の林の中に三十メートルもある槽を自力で築き囲りに菰をつめて遮蔽し、菰の間からカメラを出して撮っておられたのである。私この方の知遇を得てこの槽に上げて頂く幸運に恵れたのである。この槽で私は八ミリを廻し、夢中で写真を撮った。鷺の優美な姿は鶴のそれにも増して美しい、神秘的でさえある。

鳩が八幡様の使いの鳥であるならば、鷺は天なる神の化身であるかも知れない。私はその後間もなく北海道に移り住むようになってこの白鷺の地を訪れる機会がなくなりました。北海道には白鳥が訪れ、丹頂が巣を営んではいるが、私は終生白鷺の森を夢にまで見、忘れ得ない事であろうと思った。